

## 山口県公立大学法人評価委員会（第12回）の審議要旨

- 1 日 時 平成22年7月9日（金） 14:30～16:30
- 2 場 所 公立大学法人山口県立大学 本館2階 大会議室
- 3 出席委員 牛見委員、呉委員、樋口委員、二木委員、松浦委員（50音順）
  
- 4 委員長の選任  
委員の互選により牛見委員が委員長に選任された。
  
- 5 委員長職務代理者の指名  
松浦委員が委員長職務代理者に指名された。
  
- 6 審議事項  
(1) 平成21年度における法人の業務の実績に関する評価について【次回に継続審議】  
(2) 平成21年度における法人の財務諸表等について【次回に継続審議】
  
- 7 審議要旨 [ ● 委員 ◇ 委員長 □ 法人 △ 県 ☆ 事務局 ]  
  
● 基礎教養教育におけるTOEICの取得点数の向上は、毎年、対処すべき課題として挙げられている。当該取得点数の目標値は、1年生を対象とするものであるが、短期間では効果が現れにくいもののように思う。目標値の変更を行う考えはあるか。  
  
□ 目標値である450点は、通常会話で最低限のコミュニケーションができるレベルとされていること、本学は、基本理念の一つに「国際化への対応」を掲げていることから、現時点において、変更は考えていない。  
  
● 業務実績報告書に学生による授業評価結果の記述があるが、4点以上の評価をした学生の割合を記載する場合と、4点以上及び3点以上の評価をした学生の割合を併せて記載する場合がある。記載方法の違いは何か。  
  
□ 学生による授業評価結果は、教育の成果に関する計画の達成度を判断する際の参考資料の一つであり、4点以上の評価をした学生の割合が基本であるが、当該割合によっては、さらに「標準値」である3点以上の割合も含めた分析を補足的に行うこととしている。  
  
● 学生による授業評価はどのような方法で行っているのか。

- 各授業科目ごとに、質問項目に対して5段階評価を行うとともに、自由意見を記述してもらう方法を採用している。

評価の時期は、毎回授業終了時（毎回評価）と、学期末（期末評価）である。ただし、毎回評価については、本年度から、5段階評価を廃止し、自由意見の記述のみとしている。
- 日本では、何回も授業評価を行うと学生が飽きてしまい、適当に対応するようになったり、悪い評価をしづらいたといった土壌があるようなので、自由記述による方法には意味がある。
- 大学院生による学会等での発表については、今後は、発表件数の増加だけでなく、発表内容の充実に向けた支援も期待したい。
- 健康福祉学研究科博士後期課程において休学者が多いように思うがその理由は何か。
- 博士後期課程の学生の多くは就業している社会人であることから、仕事と学修のバランスをとる上で、休学を選択せざるを得ない場合があること等によるものと考えている。
- 県立大学が全国大学中27位、公立大学では7位にランクされたという日本経済新聞社の「全国大学の地域貢献ランキング」とはどのようなものか。
- 平成21年9月から10月にかけて調査が実施されたものであるが、「地域貢献の体制の充実度」、「学生の地域内就職やインターンシップ実績」、「産学連携や行政との連携の度合い」、「市民・住民グループへのサービス度」の区分により、全体で19の設問を設定し、全国の大学からの回答結果についてその合計得点により順位付けしたものである。
- 21年度において、ボランティア窓口を通じた地域へのボランティア派遣人数は延べ275人とのことであるが、ボランティア派遣の実績はこれがすべてか。
- ボランティアについては、このほか、サークル等学生の自主的活動によるもの等もあり、ボランティア窓口を通じた派遣が実績のすべてではない。
- ボランティアは、日本人にはまだなじみが少ないと考えるので、ボランティア活動を推進する取組は非常によいことである。県立大学は、ボランティアに関する授業科目、ボランティア・グループなど、活発なボランティア活動を展開しうる要素を備えており、学内のボランティア窓口の一元化を図ったことは有効と思う。今後の成果に注目したい。

- 学長特別補佐の業務内容、任期について説明してほしい。
- 学長特別補佐は、学長が指定する特命事項に従事するものであり、任期は、基本的には1年である。

21年度は、3名の学長特別補佐を任命し、それぞれ、産学公連携推進業務、広報推進業務、県立大学将来構想策定業務に従事させたところであり、当該業務は引き続き行う必要があることから、22年度も任命を継続している。

なお、22年度は、以上の3名に加えて、新たに、認証評価業務を担当する学長特別補佐1名を任命した。認証評価業務の内容は、23年度に大学基準協会による評価を本学が受けるために必要な調査分析、報告書の作成等である。
- 人事評価制度の導入については、教職員の理解が必要なことなど、課題があることは理解できるが、計画どおり進めていただきたい。
- 本年6月、法人に設置している人事委員会において、教員人事評価の試行に向けた実施要領案の審議を行ったところである。来年4月には管理職を対象に試行を開始できるよう、鋭意取り組んでいるところである。
- 事務職員採用試験は、新卒者を対象としているのか。
- 一定の職務経験年数を求めるものや、新卒者等とするものなど、募集する年度、募集する職務内容によって異なる。
- 事務職員のプロパー化についてであるが、県からの派遣職員を全て引き上げた場合、事務職員の意欲、能力の向上の面で刺激が乏しくなることも懸念されるが、どの程度プロパー化をする計画なのか。
- 現在、事務職員29人のうち9人が県派遣職員であるが、2年後は、県派遣職員を4人とし、他はプロパー化することを目標にしている。

プロパー化後の事務職員の意欲、能力の向上については、研修や他大学との人事交流を含め、どのように刺激を与えていくか、いかにモチベーションを保ち、高めていくかが、課題となってくるものと考えている。

なお、公立大学協会においても、プロパー職員の質をどのようにして高めていくかが重要な関心事項の一つであり、プロパー職員の質を高めるモデルシステムの構築に取り組むこととしている。
- 外部資金の導入について多大な成果を上げているが、事務職員と教員の連携がうまくいかないとこのような成果は出ないと思う。さらなる連携が円滑に進むことを期待する。

● 戦略的大学連携支援に係る文部科学省補助金は、県立大学を含む3大学の連携取組に対して交付されるものと思うが、県立大学が受け入れた当該補助金の額には、県立大学以外の連携大学において執行する額も含まれているのか。

□ 本学が代表校ということで、補助金は他の連携大学執行分を含めて、文部科学省から本学にその全額が交付され、本学から、各校に所要額を配分する仕組みとなっている。

● 戦略的大学連携支援に係る補助金は、損益計算書のどこに計上されているのか。

□ 補助金収益に計上している。ただし、当該補助金により取得した固定資産に係る額は、損益勘定ではなく、資産負債勘定において経理しており、損益計算書上の収益には含まれない。

● キャンパス移転の検討については、これまでの県立大学の顕著な業務実績に鑑み、また、広大な用地も有していることから、積極的に進めていただきたい。税収の落ち込みも理解はしているが、県の施策の中での優先順位を上げていただきたい。

□ 法人としては、キャンパス移転を早期に実現したいとの思いから、県立大学の将来像あるいは将来像実現のために必要なキャンパス環境等について、学内で検討を進めてきている。

一方で、移転作業に入るとなると、当該移転経費は県に措置していただくを得ない。県においては、現在の厳しい財政状況の中で、財源をどうするのか、跡地の利用をどうするのか、時期をどうするのかなどの問題があるため、大学としては、必要な検討を継続し、必要に応じて、県とも連携しながら、できるだけ早い段階でキャンパス移転が実現するといった期待感を持っている。

大学の思いが県民全体の意向になることを念願している。

△ 若者への就学の機会の提供や人材育成の面から、大学の果たす役割は大きく、そのための教育環境の充実の必要性については、認識している。

しかしながら、御案内のとおり、近年、異常な不景気による税収の落ち込みが非常に激しく、地方の財政状況は大変厳しいものがある。

県においては、こうした中で、選択と集中の観点で予算編成を行っていかねばならず、また、さまざまな地域の振興も考慮しなければならないし、安心・安全の基盤も確立していかねばならない。大学の思いは課題として受け止めてはいるが、委員の皆様方には、厳しい財政状況やさまざまな財政需要のある中で、財政バランスを十分に考慮して、予算編成を行っていかねばならない事情を御理解いただきたい。

- 中期目標期間も残り少なくなり、仕上げの時期に近づいている。21年度の実施項目だけでなく、18年度から20年度において既に実施済みの項目を含めた取組について再評価をしていただきたい。
- 法人としては、次期中期計画の策定、来年度の認証評価申請に向けて、法人化後4年間の実績を含む総合的な自己評価を、本年度において実施する計画である。
- 法人においては、きめこまかく計画を立ててその実行に取り組むとともに、実績についても厳しく自己評価を行っており、職員の取組に質の高さを感じる。  
計画の最小項目の達成度が90%以上100%未満で「標準」の3点を付すという自己評価の基準に、志の高さを感じる。この「標準」の水準は、通常の5段階評価では4点、中期計画全体の進捗状況にすると、S, A, B, C, D の5段階で「A」とされるレベルではなかろうか。  
評価結果の公表の際は、単に「標準」のB評価として受け止められてしまうことのないよう、どのような基準で評価を行ったのかが理解できるよう工夫する必要があると思う。
- ◇ 意見も多く出たところであるが、今回の審議事項は継続審議とする。
- ☆ 8月4日の評価書原案の取りまとめに向け、今後、事務局において委員意見の集約を行うので各委員のご協力をお願いする。

以 上